

平成 25 年度物品・役務等に係る契約適正化監視等委員会
(第 1 回) 審議概要

開催日及び場所	平成 25 年 7 月 30 日 (火) 環境省第 8 会議室
出席委員 (50 音順)	大久保規子 (大阪大学大学院法学研究科教授)、田路 至弘 (弁護士)、野村 豊弘 (学習院大学法学部教授)、森 昭夫 (名古屋大学名誉教授)
今回開催趣旨	公益法人改革の一環として、発出された内閣府通知「政府系公益法人の新制度への移行に係る対応について」(平成 23 年 2 月 9 日府益担第 1560 号) に基づき、内閣府大臣官房公益法人行政担当室から事後チェックの実施依頼があった法人に対する「支出」の内容について、検証を行う。なお、実施依頼があった対象業務について、現在、廃止している、又は継続支出や一者応札が解消されているものについては、事後チェックは不要とした。
対象事業内容 (支出先法人名)	(いずれも、(一財)日本環境衛生センター) <ol style="list-style-type: none"> 1. 環境測定分析統一精度管理調査業務 2. 化学物質環境実態調査精度管理等業務 3. 東アジア POPs モニタリング調査業務 4. 有害大気汚染物質モニタリング手法検討調査業務 (22 年度より、有害大気汚染物質測定方法検討調査業務) 5. 東アジア大気汚染防止戦略検討調査業務 (23 年度より、東アジア大気汚染防止戦略検討・推進業務) 6. 酸性雨モニタリング推進業務 7. 東アジア酸性雨モニタリングネットワーク推進業務 8. 環境保全調査等委託費 (フロン等オゾン層影響微量ガス等監視調査委託業務) 9. 公募型土壌汚染調査・対策技術実証試験評価業務
・検証結果 ・委員会からの コメント	対象業務ごとに別添のとおり

政府系公益法人の新制度への移行に係る事後チェックの検証結果

担当部局：水・大気環境局環境管理技術室

物品役務等、公共工事等の名称		環境測定分析統一精度管理調査業務【継続支出】【一者応札】		
契約により行う事業の概要		均質に調製された環境試料を全国の環境測定分析機関に送付し、その分析結果と前処理条件や測定機器の使用条件との関係等について、有識者からなる検討会における助言等を踏まえ解析・検討を行う。その結果について、報告書の作成、調査結果説明会の開催等により、分析上の留意点や分析結果に関する技術的な問題点等を分析機関に対しフィードバックすることによって、環境測定分析の精度向上を図るとともに、環境測定データの信頼性を確保する。		
契約の状況 (過去3年度)	年度	平成23年度	平成24年度(移行後)	平成25年度(移行後)
	契約者名	(財)日本環境衛生センター	(一財)日本環境衛生センター	(一財)日本環境衛生センター
	契約形態	一般競争入札(総合評価落札方式)	一般競争入札(総合評価落札方式)	一般競争入札(総合評価落札方式)
	応札者数	1	1	1
	支出額(千円)	20,475	20,475	20,475
検証結果		<p>【契約形態・契約条件の妥当性】</p> <p>「環境測定分析統一精度管理調査」の実施に当たっては、均質に調整された環境試料の作成、参加機関から提出される専門的かつ膨大な分析データの解析・検討など、高度な技術力、知識が要求されることから、総合評価落札方式により調査事業の請負業者を選定する方法は妥当である。</p> <p>【競争性を確保するための取組みに係る検討結果】</p> <p>調査の適切な実施を確保するため総合評価落札方式を採用しているが、一般競争入札による選定を行っているとともに、調査結果の公開(図書館での閲覧、ウェブページ掲載)、入札説明会の実施など、他の法人も参加を検討し得る条件を整えていることを確認した。</p> <p>【他の主体による実施の可能性についての検討結果】</p> <p>特に当該法人にしか当てはまらない条件を課しているものではないため、他の法人による実施は可能である。</p> <p>【継続的に実施させることの必要性・効率性】(継続支出となっているものに限る。)</p> <p>既に競争性のある契約方式としているところであり、また単年度契約であることから、同一者が継続的に実施する必要はない。</p>		
物品役務等に係る契約適正化監視等委員会のコメント		一般競争入札(総合評価落札方式)でありながら、結果的には一者応札が続いている現状を鑑み、仕様書等において能力面以外にも手順をしっかりと記載するなどの見直し求められる。		

政府系公益法人の新制度への移行に係る事後チェックの検証結果

担当部局：環境保健部環境安全課

物品役務等、公共工事等の名称		化学物質環境実態調査精度管理等業務【一者応札】		
契約により行う事業の概要		本業務は、化学物質環境実態調査において、標準物質等の配付及びパウンドロビンテストによる精度管理に係る調査を行い、分析機関による分析の精度管理等を確保するとともに、同調査担当者を対象としたセミナーを運営し、同調査の円滑な実施、精度の一層の向上等を図ることを目的とする。また、別途環境省が実施する平成24年度化学物質環境実態調査分析法開発調査について、「分析法開発検討会議」を運営し、精度管理等の確保に留意しつつ、当該分析法開発に係る問題点の抽出及び検討を行い、結果を取りまとめることを目的とする。		
契約の状況 (過去3年度)	年度	平成23年度	平成24年度(移行後)	平成25年度(移行後)
	契約者名	(財)日本環境衛生センター	(一財)日本環境衛生センター	(一財)日本環境衛生センター
	契約形態	一般競争入札(総合評価落札方式)	一般競争入札(条件付)	一般競争入札(条件付)
	応札者数	1	1	1
	支出額(千円)	42,525	35,175	35,175
検証結果		<p>【契約形態・契約条件の妥当性】</p> <p>業務内容は、化学物質環境実態調査に係る標準物質等の配付、精度管理調査、環境科学セミナーの運営、分析法開発検討会議の運営及び分析法開発調査の取りまとめであり、本業務を達成するにあたり必要最小限の契約条件のみを付しており、契約方法は妥当である。</p> <p>【競争性を確保するための取組みに係る検討結果】</p> <p>これまで契約形態を随意契約から、一般競争入札(総合評価方式)、一般競争入札(条件付)へと移行することで、より競争性を確保する取組を行っていることを確認した。</p> <p>【他の主体による実施の可能性についての検討結果】</p> <p>特定の者でなければならない理由はなく、当該法人以外の者による実施も可能である。</p> <p>【継続的に実施させることの必要性・効率性】(継続支出となっているものに限る。)</p> <p>既に競争性のある契約方式としているところであり、また単年度契約であることから、同一者が継続的に実施する必要はない。</p>		
物品・役務等に係る契約適正化監視等委員会のコメント		一般競争入札(総合評価落札方式、条件付)でありながら、結果的には一者応札が続いている現状を鑑み、複数の者が入札に参加しやすいように、事業内容の分割や、又は他の契約と統合するなどの仕様書の見直し等が求められる。		

政府系公益法人の新制度への移行に係る事後チェックの検証結果

担当部局：環境保健部環境安全課

物品役務等、公共工事等の名称		東アジアPOPsモニタリング調査業務【継続支出】【一者応札】		
契約により行う事業の概要		本業務は、残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約(以下、「POPs条約」という。)第16条に基づく同条約の有効性評価に資するため、東アジア地域におけるワークショップの開催及びPOPsモニタリング調査及びモニタリング体制の構築等に向けた検討を行い、その結果を取りまとめることを目的とする。		
契約の状況 (過去3年度)	年度	平成23年度	平成24年度(移行後)	平成25年度(移行後)
	契約者名	(一財)日本環境衛生センター	(一財)日本環境衛生センター	(一財)日本環境衛生センター
	契約形態	一般競争入札(条件付)	一般競争入札(条件付)	一般競争入札(条件付)
	応札者数	1	1	1
	支出額(千円)	28,350	19,950	25,725
検証結果		<p>【契約形態・契約条件の妥当性】 業務内容は、東アジアPOPsモニタリング調査、同調査に係る情報収集と技術支援であり、本業務を達成するにあたり必要最小限の契約条件のみを付しており、契約方法は妥当である。</p> <p>【競争性を確保するための取組みに係る検討結果】 既に一般競争入札を実施しており、契約条件の設定を必要最小限にとどめ、さらに競争性の確保に取り組んでいることを確認した。</p> <p>【他の主体による実施の可能性についての検討結果】 特定の者でなければならない理由はなく、条件を満たせば当該法人以外の者による実施も可能である。</p> <p>【継続的に実施させることの必要性・効率性】(継続支出となっているものに限る。) 既に競争性のある契約方式としているところであり、また単年度契約であることから、同一者が継続的に実施する必要はない。</p>		
物品・役務等に係る契約適正化監視等委員会のコメント		業務内容を勘案すると、現状では、業務形態、契約条件等については妥当であるが、今後、国際条約等の情勢やワークショップの議論等により業務内容を見直す中で、契約形態、契約条件、仕様書等の見直し等を行いながら、契約の公平性に努めることが求められる。		

政府系公益法人の新制度への移行に係る契約等状況調書

担当部局：水・大気局大気環境課

物品役務等、公共工事等の名称	有害大気汚染物質モニタリング手法検討調査業務【一者応札】 (22年度より、有害大気汚染物質測定方法検討調査業務)			
契約により行う事業の概要	有害大気汚染物質等について、大気環境中濃度の測定方法が開発されていない物質の測定方法を調査・検証し、マニュアルを作成するとともに、既存のマニュアルについても必要に応じ、見直しを図っていくものである。			
契約の状況 (過去3年度)	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度(移行後)
	契約者名	(財)日本環境衛生センター	(財)日本環境衛生センター	(一財)日本環境衛生センター
	契約形態	一般競争入札(総合評価落札方式)	一般競争入札(総合評価落札方式)	一般競争入札(総合評価落札方式)
	応札者数	1	1	1
	支出額(千円)	14,175	12,390	11,550
検証結果	<p>【契約形態・契約条件の妥当性】 本業務の趣旨に則った提案書であることや、業務の遂行能力、過去の調査実績等を総合的に勘案し、契約相手方を選定する方法は、妥当である。</p> <p>【競争性を確保するための取組みに係る検討結果】 本業務の趣旨に最もふさわしい提案が採用され、適切に業務が実施されるよう、総合評価落札方式による一般競争入札を行っていることを確認した。</p> <p>【他の主体による実施の可能性についての検討結果】 既に一般競争入札(総合評価落札方式)を実施しており、競争性の確保に取り組んでいることを確認した。</p> <p>【継続的に実施させることの必要性・効率性】(継続支出となっているものに限る。) 既に競争性のある契約方式としているところであり、また単年度契約であることから、同一者が継続的に実施する必要はない。</p>			
物品・役務等に係る契約適正化監視等委員会のコメント	一般競争入札(総合評価落札方式)でありながら、結果的には一者応札が続いている状況の再検討も含め、複数の者が入札に参加しやすいように、仕様書の見直し等が求められる。			

政府系公益法人の新制度への移行に係る契約等状況調査書

担当部局：水・大気環境局大気環境課

物品役務等、公共工事等の名称		東アジア大気汚染防止戦略検討調査業務【継続支出】 (23年度より、東アジア大気汚染防止戦略検討・推進業務)		
契約により行う事業の概要		本業務では、科学的知見に基づき、東アジア域全体で良好な大気環境を達成するために必要な汚染物質削減目標や具体的な道筋等、東アジア大気汚染防止に関する政策枠組みのオプションを検討するとともに、東アジア諸国における大気環境の管理能力を向上させるため、排出インベントリの構築・シミュレーションモデルの活用を促進を図ることを目的として実施するものである。		
契約の状況 (過去3年度)	年度	平成23年度	平成24年度(移行後)	平成25年度(移行後)
	契約者名	(財)日本環境衛生センター	(一財)日本環境衛生センター	(一財)日本環境衛生センター
	契約形態	企画競争	随意契約	随意契約
	応札者数	1	-	-
	支出額(千円)	44,500	10,745	8,918
検証結果		<p>【契約形態・契約条件の妥当性】</p> <p>本業務に係る業者を選定するに当たっては、平成23年度に、平成25年度を終期として別途実施されている環境研究総合推進費(戦略的研究開発領域:S-7課題テーマ3「東アジアの大気汚染対策促進に向けた国際枠組とコベネフィットアプローチに関する研究」)による政策研究にあわせて3カ年計画で枠組み構築の検討を行うとともに、東アジア諸国の大気汚染物質排出インベントリの作成支援・現況把握等を人脈形成・業務の一貫性を持って実施する観点から、企画競争として契約相手方を選定する方法は、妥当である。</p> <p>【競争性を確保するための取組みに係る検討結果】</p> <p>民間の有する知見や創意工夫を幅広く求めるため、3カ年での業務の実施について企画競争方式で行っていることを確認した。</p> <p>【他の主体による実施の可能性についての検討結果】</p> <p>企画競争方式によって業者の選定を行っているため、本業務を遂行する能力があれば、当該法人以外の者による実施も可能である。</p> <p>【継続的に実施させることの必要性・効率性】(継続支出となっているものに限る。)</p> <p>既に企画競争としており、同一者が継続して実施する必要はない。また、3カ年計画の企画提案であることから、2～3年目の随意契約は妥当である。</p>		
物品・役務等に係る契約適正化監視等委員会のコメント		本業務は、平成25年度で終了のため、見直しは求めない。		

政府系公益法人の新制度への移行に係る契約等状況調書

担当部局： 水・大気環境局大気環境課

物品・役務等、公共工事等の名称		酸性雨モニタリング推進業務【継続支出】		
契約により行う事業の概要		東アジア酸性雨モニタリングネットワーク(EANET)の国内センター業務として、モニタリングデータの精度保証・精度管理調査、モニタリングデータの収集・解析・検証を行うもの。		
契約の状況 (過去3年度)	年度	平成23年度	平成24年度(移行後)	平成25年度(移行後)
	契約者名	(財)日本環境衛生センター	(財)日本環境衛生センター	(一財)日本環境衛生センター
	契約形態	随意契約	随意契約	随意契約
	応札者数	—	—	—
	支出額(千円)	69,500	59,400	66,953
検証結果		<p>【契約形態・契約条件の妥当性】 本業務は、財務大臣通知の競争性のない随意契約によらざるを得ない場合の「条約等の国際的取決めにより、契約の相手が一に定められているもの」に該当するため、会計法第29条の3第4項の規定に基づき、現状は随意契約でやむを得ないと考えられる。</p> <p>【競争性を確保するための取組みに係る検討結果】 当該契約は競争性のない随意契約によらざるを得ない。</p> <p>【他の主体による実施の可能性についての検討結果】 各国のモニタリングについては、各国が国内センターを指定し、そのセンターが各国のモニタリングの実施責任を負うこととされており、具体的には、モニタリング計画の準備、モニタリングデータの収集、予備的分析、評価、ネットワークセンターへの提出、精度管理等を行うこととなっている。このような中、日本の国内センターには一般財団法人日本環境衛生センターの支局である「アジア大気汚染研究センター」が指定されている。</p> <p>【継続的に実施させることの必要性・効率性】(継続支出となっているものに限る。) 東アジアの越境大気汚染・酸性雨対策を推進するためには、まず、それらの状況を科学的に解明することが必要であり、そのためには、共通手法による一定水準の精度が確保されたモニタリングデータを今後も継続して蓄積していくことが不可欠である。本業務は、EANET参加国の共通手法によるモニタリングの技術向上の基盤となるものであり、EANETのネットワークセンターであり、且つ、国内センターでもあるアジア大気汚染研究センターが引き続き実施していくことが、EANET活動の推進のためには不可欠である。</p>		
物品・役務等に係る契約適正化監視等委員会のコメント		国際的な取決めにより、契約相手方は一に定められていることから、競争性のない随意契約によらざるを得ないものと認められるが、今後とも業務内容の効率化等を図ることに努めるよう求める。		

政府系公益法人の新制度への移行に係る契約等状況調書

担当部局：水・大気環境局大気環境課

物品役務等、公共工事等の名称		東アジア酸性雨モニタリングネットワーク推進業務【継続支出】		
契約により行う事業の概要		東アジア地域では、酸性雨問題に関する地域の取組として、東アジア13カ国が参加する東アジア酸性雨モニタリングネットワーク(EANET)が稼働しており、越境大気汚染問題に対処するためにも、一層その推進に努める必要がある。本業務は、我が国がEANET活動の制度面や技術面の検討業務等を実施することで、EANET活動の推進・発展を図るものである。		
契約の状況 (過去3年度)	年度	平成23年度	平成24年度(移行後)	平成25年度(移行後)
	契約者名	(財)日本環境衛生センター	(一財)日本環境衛生センター	(一財)日本環境衛生センター
	契約形態	随意契約	随意契約	随意契約
	応札者数	—	—	—
	支出額(千円)	42,780	20,000	25,000
検証結果		<p>【契約形態・契約条件の妥当性】</p> <p>平成12年10月のEANET第2回政府間会合において、EANET全体のモニタリング活動の取りまとめや技術的支援等を行うネットワークセンター(NC)は、一般財団法人日本環境衛生センターのアジア大気汚染研究センター(ACAP)が指定されている。これまで、ACAPはNCとして、精度保証・精度管理調査業務、モニタリングデータ集約業務、及び実質的に調査を担う研究機関への支援活動等を継続的に行っており、関係各国・機関からの高い評価、信頼を得ている。この結果、第12回政府間会合において「EANETの強化のための文書」を採択するに当たって、引き続きACAPがNCとして機能するよう13か国によって確認されている。本業務は、EANETの将来発展を支援するため、NC業務を行うものであることから、ACAPを有する一般財団法人日本環境衛生センターにおいて実施することはやむを得ないと考えられる。</p> <p>【競争性を確保するための取組みに係る検討結果】</p> <p>当該契約は競争性のない随意契約によらざるを得ない。</p> <p>【他の主体による実施の可能性についての検討結果】</p> <p>本業務は、我が国がEANETの将来発展を支援するため、拠出金だけでは資金的に実施できないNC業務を実施することで、EANET活動の推進を図るものであることから、本事業が継続する限りは、同事業者以外での業務実施の可能性はない。</p> <p>【継続的に実施させることの必要性・効率性】(継続支出となっているものに限る。)</p> <p>ACAPはEANETにおける唯一のNCとして、関係各国・機関からの高い評価、信頼を得ているが、これは継続的に活動を行う中で得られるものであり、今後も継続的に事業を実施させることが必要である。</p>		
物品・役務等に係る契約適正化監視等委員会のコメント		国際的な取決めにより、契約相手方は一に定められていることから、競争性のない随意契約によらざるを得ないものと認められるが、今後とも業務内容の効率化等を図ることに努めるよう求める。		

政府系公益法人の新制度への移行に係る契約等状況調書

担当部局： 地球環境局地球温暖化対策課フロン等対策推進室

物品役務等、公共工事等の名称	環境保全調査等委託費【継続支出】【一者応札】 (フロン等オゾン層影響微量ガス等監視調査委託業務)			
契約により行う事業の概要	本調査は、「特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律」(オゾン層保護法)第22条第2項において、環境大臣は、大気中におけるオゾン層破壊物質の濃度変化の状況を監視し、その状況を公表するとされていることから、北半球中緯度のバックグラウンド的な濃度を示すと考えられる地域及びオゾン層破壊物質等の排出実態を反映する都市域において、オゾン層破壊物質等の大気中濃度の測定を実施するものである。			
契約の状況 (過去3年度)	年度	平成23年度	平成24年度(移行後)	平成25年度
	契約者名	(財)日本環境衛生センター	(一財)日本環境衛生センター	(一財)日本環境衛生センター
	契約形態	一般競争入札(最低価格落札方式)	一般競争入札(最低価格落札方式)	一般競争入札(最低価格落札方式)
	応札者数	1	1	1
	支出額(千円)	12,731	11,025	12,390
検証結果	<p>【契約形態・契約条件の妥当性】</p> <p>契約形態は、一般競争入札(最低価格落札方式)であり、また、業務内容がオゾン層破壊物質等の大気中濃度の測定であることから、当該測定が可能であることが契約条件となるが、仕様書において、当該測定に係る測定条件、測定方法を具体的に示しており、契約形態・契約条件は妥当である。なお、本業務については、契約の履行に必要な一定水準以上の能力等を有する者が入札参加者となるよう、業務委託条件を付しているが、本調査は、オゾン層保護法第22条第2項において、環境大臣は、大気中におけるオゾン層破壊物質の濃度変化の状況を監視し、その状況を公表するとされていることから、確実かつ正確に測定することが必要であるためであり、当該測定に必要な設備及び体制について必要最小限の内容を確認しているところである。</p> <p>【競争性を確保するための取組みに係る検討結果】</p> <p>契約形態は、一般競争入札(最低価格落札方式)で実施し、また、業務内容であるオゾン層破壊物質等の大気中濃度の測定に係る測定条件、測定方法について、仕様書において具体的に示しており、さらに、当該業務報告書は、環境省図書館等において一般に閲覧を可能とするなど、競争性を確保するための取組の実施を確認した。</p> <p>【他の主体による実施の可能性についての検討結果】</p> <p>契約形態は、一般競争入札(最低価格落札方式)で実施し、また、業務内容であるオゾン層破壊物質等の大気中濃度の測定に係る測定条件、測定方法を仕様書において具体的に示しており、加えて、入札説明会を実施し、さらに、当該業務報告書は、環境省図書館等において一般に閲覧を可能としており、当該法人以外の者が本業務の実施を検討できる環境を整備している。</p> <p>また、入札説明会の参加者については、平成23年度は当該法人のみであったが、平成24年度及び平成25年度は当該法人以外に1者が参加していることを確認した。</p> <p>【継続的に実施させることの必要性・効率性】(継続支出となっているものに限る。)</p> <p>本業務については、一般競争入札(最低価格落札方式)で実施しているところであり、また、単年度契約であることから、同一者が継続的に実施する必要はない。</p>			
物品・役務等に係る契約適正化監視等委員会のコメント	一般競争入札(最低価格落札方式)でありながら、結果的には一者応札が続いている現状を鑑み、複数の者が入札に参加し、さらに拡大が図られるよう、契約方法等の見直し等が求められる。			

政府系公益法人の新制度への移行に係る契約等状況調査書

担当部局：水・大気環境局 土壤環境課

物品役務等、公共工事等の名称		公募型土壤汚染調査・対策技術検討調査評価業務【継続支出】【一者応札】		
契約により行う事業の概要		<p>公募型土壤汚染調査・対策技術検討調査では、従前の土壤汚染調査・対策技術と比較し、より低コスト、低負荷型である土壤汚染調査及び対策に資する実証試験段階の技術について、提案公募を通じ、学識経験者からなる検討会において選定し、試験終了後検討会において総合的な評価を行い、その評価結果を広く公表することによって、当該技術の普及促進を図ることを目的としている。</p> <p>本業務は、企業等から提案・公募のあった実証試験段階である技術について、公平性を持って、円滑に実施し評価するため、有識者から成る検討会の設置や現地調査等運営の一切を行う業務である。</p>		
契約の状況 (過去3年度)	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度(移行後)
	契約者名	(財)日本環境衛生センター	(財)日本環境衛生センター	(一財)日本環境衛生センター
	契約形態	一般競争入札(総合評価落札方式)	一般競争入札(総合評価落札方式)	一般競争入札(総合評価落札方式)
	応札者数	1	1	2
	支出額(千円)	11,025	8,001	9,555
検証結果		<p>【契約形態・契約条件の妥当性】</p> <p>本業務の実施にあたっては、企業等から提案・公募のあった実証試験段階である技術について、公平性を持って、円滑に実施し評価するものであり、土壤汚染調査・対策に係る技術的知見及び業務実施体制を評価することが必要であるため、総合評価落札方式を採用したことは妥当である。</p> <p>【競争性を確保するための取組みに係る検討結果】</p> <p>平成24年度は入札説明会参加者数4者(平成23年度は2者)、応札者数2社(平成23年度は1者)であったことを確認した。</p> <p>【他の主体による実施の可能性についての検討結果】</p> <p>総合評価落札方式により、本業務を遂行する能力があれば、当該法人以外の実施も可能である。</p> <p>【継続的に実施させることの必要性・効率性】(継続支出となっているものに限る。)</p> <p>既に競争性のある契約方式としているところであり、また単年度契約であることから、同一者が継続的に実施する必要はない。</p>		
物品・役務等に係る契約適正化監視等委員会のコメント		既に一般競争入札(総合評価方式)により、業者選定が行われているが、引き続き多くの者が参入できるように努めること。		